



武蔵野市議会議員
深田貴美子

いっぽいっぽ通信

vol. 42

http://www.fukadakimiko.info www.facebook.com/kimiko.fukada

©2021年2月7日 通巻第49号 発行 ©深田貴美子といっぽいっぽの会 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-21-2 グローリオ吉祥寺本町706号

地域経済応援版

今、100年に一度と言われる厄災は、私たちの生命と暮らしを脅かしています。暮らしに一番近い基礎自治体こそが、市民の生命と暮らし、財産を守るべき最後の砦です。自治体の知恵と工夫をもって、市民の困りごとに一生懸命になることが大切です。

医療現場で生命をお救いいただく従事者の皆様、介護看護に向き合う皆様、地域経済を支えてくださる皆様、そして不安と隣り合わせの方々に、少しでもお役に立てるように、最新情報をお届けしました。

武蔵野市議会議員 深田 貴美子

今こそ! 「武蔵野市独自の地域経済支援・助成金」が必要です!

—緊急事態宣言3月7日まで延長決定! 1月7日(木)~3月7日(日)通算60日間!—

昨春の緊急事態宣言期間は、4月7日から5月25日の49日間でした。多摩信用金庫様の「新型コロナウイルスによる多摩地域の中小企業への影響について」(たましん地域経済研究所2020年6月29日)に基づき、宣言下での地域経済への影響を振り返りました。

https://www.web-tamashin.jp/rirereport/data/202006_rirereport02.pdf

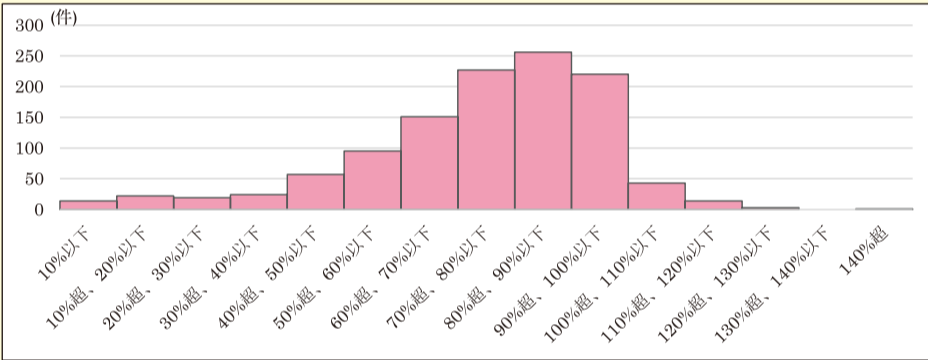


出典:「新型コロナウイルスによる多摩地域の中小企業への影響について」(たましん地域経済研究所2020年6月29日)

1 多摩地域では、28%の中小企業が、売上高が半分以下の現実!

2020年4月~6月期売上高が、前年同月比90%以下となった企業が全体の75%で、とりわけ、飲食業は、前年同月比54%と大幅な落ち込みであった。

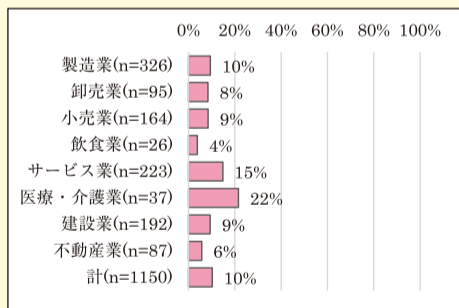
2020年4~6月期の売上高(対前年同期比)



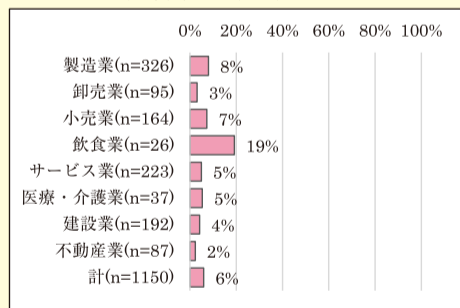
2 「人手のひっ迫」も引き起こした!

医療・介護業では、22%が影響を受け、飲食業では、19%が離職していた。従業員の離職は、「経営に長期的なダメージ」を与え、売上減少以上の経営への影響を与えると予想されている。

人手のひっ迫



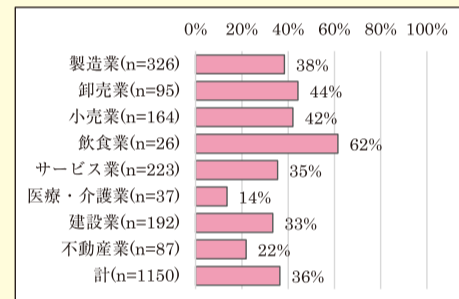
従業員の出勤拒否、退職



3 36%の企業が「資金繰りにひっ迫」している!

業種別のばらつきはあるが、飲食業では、62%の企業で資金繰りがひっ迫している。売上減少の中で、固定費(家賃)の支払いが要因であることが示唆されている。

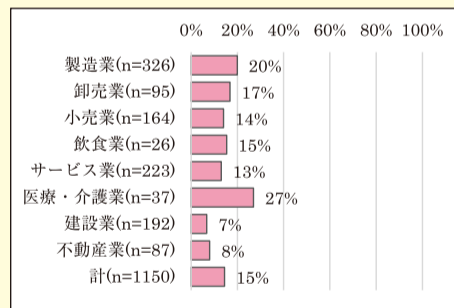
資金繰りのひっ迫



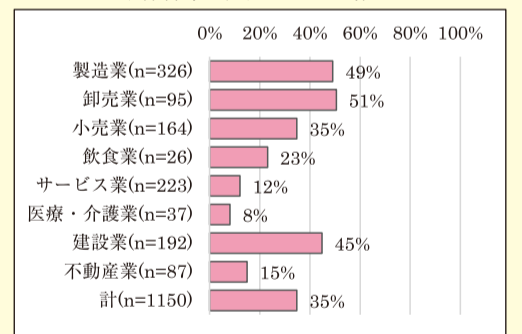
4 さまざまな業種で、コロナの影響が長期化!

小売業では、34%がコロナによる経営への影響があると回答。また、卸売業(51%)・製造業(49%)・建設業(45%)が、原材料の調達(サプライチェーン)の遅れが発生している。また、「保育所の閉鎖による出勤困難な従業員の発生」では、27%の医療・介護業で大きな影響があった。

保育所の閉鎖等による出勤困難な従業員の発生



原材料等の調達の遅れ・停止



「地元の事業者様のお困りごと」こそ、武蔵野市が支えるべきです!

大丈夫か? 「暮らし応援券」利用期限:2月20日(土)~3月31日(水)

原資6億円は、昨春の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の残金です。「飲食店以外の業種への給付金・支援金」にするよう求めました。宣言延長となった今、どれだけの経済波及効果が期待できるか疑問です。



昨春配布された「定額給付金」を市中に引き出す「プレミアム商品券」を昨秋に実施せよと要望するも、「収束しないうちに消費を喚起したく無い」との答弁でした。

都市計画税は、次年度も減額せよ!

寺社様には地代・家賃の減額をお願いし、御高配を賜りました。市は、本来固定資産税を減額すべきです。少なくとも、都市計画税は、令和4年度も引き続き減額すべきです。

トピック コロナ禍最中に、26億4千万円の購入経緯不明の土地購入へ!?

本町4丁目と東町2丁目の宗教法人の土地購入が判明。使徒目的・購入経緯共に不明。東町物件は、議会報告もありませんでした。



30年後も安心の武蔵野! 「誰ひとり取り残さずに」を武蔵野市から実現する!



090-8025-4457

ippo-ippo@fukakimi.net

www.fukadakimiko.info

www.facebook.com/kimiko.fukada

https://twitter.com/fukakimi

お気軽にご相談下さい

東京都 新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ

東京都ならび国の支援情報を探せます。

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/index.html>



武蔵野市独自の支援金

商店会活性出店支援金

支給額:最大60万円
http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shoko_nosei_rosei/shoko/1029741.html

申請締切
3月31日(水)



中小企業者等テナント家賃支援金

支給額:最大60万円
http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shoko_nosei_rosei/shoko/tenant_rent.html

ご相談
下さい



お問い合わせ:武蔵野市役所市民部産業振興課 ☎0422-60-1832

東京都の支援金

営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(23区内と多摩地域)

12月18日(金)から1月7日(木)実施分
 支給額:一律84万円
<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/dec/index.html>

申請締切
2月26日(金)



営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

大企業・中小企業ともに令和3年1月8日(金)から2月7日(日)実施分
 支給額:1月8日(金)からのご協力には、186万円。
 1月12日(火)からのご協力には、167万円。
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0107_14118.html

申請締切
3月25日(木)

※「感染防止徹底宣言
ステッカー掲示」が必要



東京都家賃等支援給付金

お問い合わせ:☎03-6626-3300
<https://tokyoyachin.metro.tokyo.lg.jp/>

申請締切
2月15日(月)
(延長予定)



経済産業省給付金

家賃支援給付金

お問い合わせ:☎0120-653-930
<https://yachin-shien.go.jp/index.html>

締切延長!
2月15日(月)



経済産業省

対象:前年比50%の売上減の飲食店取引先中小企業事業者
 補助:最大40万円、個人事業主:最大20万円

準備中!

中小企業等事業再構築促進事業

対象:直近6ヶ月のうち任意の3ヶ月の合計売上がコロナ以前の同
 月比の10%以上減
 新分野・業態転換など再構築に挑戦する中小事業者
 補助上限:通常6,000万円、最大1億円 補助率2/3
<https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyosaihoutoku/index.html>

準備中!
3月公募開始!



特例措置等延長! 厚生労働省:雇用調整助成金の延長

雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成する。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000712893.pdf>

締切延長!
3月31日(水)



小学校休業等対応助成金・支援金

対象:助成金=学校休業に伴い労働者に特別な有給休暇を与えた事業主
 令和2年10月1日(木)~12月31日(木)までの休暇に関する申請期限は
 令和3年3月31日(水)
 令和3年1月1日(金)~3月31日(水)までの休暇に関する申請期限は令和3年6月30日(水)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html



東京しごと財団

テレワーク定着促進助成金

「新しい日常」の働き方であるテレワークの定着・促進に向け、環境整備に係る経費を助成
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/2-teichaku.html>

締切延長!
2月26日(金)



はじめてテレワーク(テレワーク導入促進整備補助事業)

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/telework.html>
 お問い合わせ:雇用環境整備課 ☎03-5211-5200

申請期限
3月31日(水)



全国中小企業団体中央会

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金[一般型・グローバル展開型]

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する
 お問い合わせ:ものづくり補助金事務局サポートセンター
 ☎050-8880-4053

申請期限
2月19日(金)

受付時間:10:00~17:00/月曜~金曜(土・日・祝日を除く)

公益財団法人東京観光財団

宿泊施設非接触型サービス等導入支援補助金

都内宿泊施設において、感染症の拡大防止のために行う非接触型サービスの導入費用や感染症防止策に係る費用

申請締切
2月26日(金)

タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)補助金

お問い合わせ:☎03-5579-8463
<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/covid19-measures-yado/>

締切延長!
2月26日(金)



東京都中小企業振興公社

BCP実践促進助成金

策定されたBCPを実践するために必要な設備・物品の購入、設置に係る費用
 <例>
 ①自家発電装置、蓄電池②安否確認システム(クラウドサービスの利用を含む)③データ管理用サーバー、データバックアップシステム(クラウドサービスの利用を含む)④制震・免震ラック、飛散防止フィルム、転倒防止装置等⑤従業員用の非常食(水・食料等)、簡易トイレ、毛布、浄水器等の備蓄品⑥水害対策用物品設備(土嚢、止水板等)の購入、設置⑦感染症を想定したもの(マスク、消毒液等)⑧耐震診断

追加募集決定!
申請締切
2月18日(木)



お問い合わせ:☎03-3251-7889

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/bcp.html#tsuika>

日本政策金融公庫貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付

資金使徒:新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および長期運転資金
 限度融資額:直接貸付 6億円
 利率:基準利率 ただし、2億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注2)、4年目以降は基準利率
 返済期間:設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)
 運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)
 担保等:無担保 5年経過ごと金利見直し制度を選択
 お問い合わせ:各支店にお問い合わせください。
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html



商工中金貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付

資金使徒:運転資金・設備資金 限度融資額:元高20億円以内 残高6億円以内
 利率:商工中金所定の利率 ※利子補給制度あり
 貸し出し期間:設備20年以内 運転15年以内

資本性劣後ローン

対象:業況悪化に伴い資本の毀損等が懸念される中、本来の収益力を回復するまで「財務安定化に向けた資本の増強」が必要な事業者に対し、資本性劣後ローンにて事業の成長・継続を支援
https://www.shokochukin.co.jp/disaster/pdf/covid_04.pdf



新型コロナウイルス感染症特別相談窓口

お問い合わせ:☎0120-542-711

経済産業省 中小企業庁 ミラサポPlus

特別利子補給制度(実質無利子)

日本政策金融公庫や商工中金等による借入を行った中小企業者等のうち、売上が急減した事業者などに対して、利子補給を実施。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象。
 お問い合わせ:独立行政法人中小企業基盤整備機構新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570-060515
 【受付時間】平日・休日 9時00分~17時00分
 【詳細】URL:<https://www.smrj.go.jp/news/2020/riho.html>



東京都 TOKYOはたらくネット

新型コロナウイルス感染症対策専門家派遣事業

従業員の休業等に関し、中小企業等における国の雇用調整助成金等の制度利用を支援し、雇用の継続を推進するため、専門家(社会保険労務士)を無料で派遣。
 派遣料:無料
 派遣回数:派遣を決定してから令和3年3月31日(水)までの期間で最大5回
 ※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内
 助言内容:①国の「雇用調整助成金」の特例措置(新型コロナウイルス感染症関係)に関する相談・助言(申請手続き及びそれに伴う制度整備等)
 ②国の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談・助言(申請手続き及びそれに伴う制度整備等)
 お問い合わせ:☎03-5211-2248

JETROジェトロ

販路開拓支援

海外におけるEC販売プロジェクト(JAPAN MALL事業)
 お問い合わせ:ジェトロEC・流通ビジネス課
 ☎03-3582-5227 Fax:03-5572-7044
 DNB@jetro.go.jp https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/

